



学校は誰のもの？

学校は子どもたちのもの 地域の宝です

枚方市と枚方市教育委員会は、枚方の教育を大きく転換しようとしています。小中一貫教育推進の名のもとに、学校の統廃合を進め、小中一貫校をつくり、学力最優先の教育を進めようとしています。

のぐち光男 市議会（12月16日一般質問）より

市長は地域のコミュニティの中心に学校を位置づけるといわれています。コミュニティの核をなくすようなことを進めるべきでない。

伏見市長答弁

今後、本市の人口が増加するような施策を構築・展開していく考えですが、現在の状況では、小規模校が増加していくと予測されていることから、良好な学習環境を確保し、充実させる観点から適正な学校配置の見直しは必要であると考えます。学校が地域のコミュニティ活動の中心であることは何ら変わるものではなく、今後もさらに学校と地域の連携を進めていくことが大切であると考えています。

小規模校は「統合」ありきの 学校規模適正化等審議会答申

枚方市では、適正な学校規模を「第三次答申」を踏まえ、「改定基本方針」において、次のとおり定めています。市立小・中学校の適正規模を18 学級とする。

また、学校の現状を考慮し、適正な学校規模の範囲を小学校は12 学級以上、24 学級以下、中学校においては、9 学級以上24 学級以下とする。

適正規模の範囲を下回る学校を小規模校、適正規模の範囲を上回る学校を大規模校

小規模校：学校統合を基本方策として課題解消を図る。

小規模校について

今後、児童生徒数が減少することにより、一層増加すると予測され、学習環境や学校運営に支障をきたすことのないよう、最優先課題と位置づけ、解消を図る必要があります。

このため、中長期的な視点に立ち、学校統合を中心に据え、課題解消を図るものとします。

なお、学校統合の検討にあたっては、子ども達の夢や元気につながるよう、

新しい学校を築いていく観点で、教育現場や保護者・地域の方々の意見も踏まえながら、進めることとします。

北牧野・村野小学校、村野中学校の統廃合 全く総括せず、教訓にしないやり方は間違っています

のぐち質問：2000年、平成12年度に北牧野小学校、村野小学校、2001年、平成13年度に村野中学校が統合されましたが、この時の統廃合問題について、市はどのように総括をしたのか、審議会に報告し、議論されたのか

答弁：教育委員会では、学校統合後の保護者に対する教育アンケートや、校長へのヒアリング等を実施したところ、いずれの学校も活気があり、子どもたちも元気に学校生活を送るなど、一部校区コミュニティについて融和が難しい地域もありましたが、学校の学習環境を維持していく上で、学校統合は適切であったと評価しております。第2次学校規模等適正化審議会において村野小学校等の学校統合方策を含む、第1次審議会の答申について検証が行なわれ、概ね適切であったとの評価がなされている。

のぐち意見 桜丘中学校で 当時3年生だった若者に当時のことを振り返ってもらいました。「村野中学校との統合で中学3年になって突然クラスが40人以上になって、先生も生徒を管理仕切れなくなり、村野中学校から来た一部の荒れている子と元々荒れていた子が一緒になって、学年がより荒れまくって手がつけられなくなった。村野中学校が三校に分かれたので今まで一緒だった友達と一緒に修学旅行や卒業式に出られないのを残念がって居たので気の毒に思った。私が知る限り村野中学校の子達で桜丘の部活に入った子は少ない。今さら入りづらいし、夏で終わるからだと思うが二年間やってきたのに、やりきれないのはかわいそう。3年生夏の大会で終わりになる体育会系の部活ならなおさら。結論は、大人の事情で振り回され、それを変えることができないわだかまりがあるようにみえた。中学2年までの楽しかった思い出が最後に廃校になってみんなバラバラになってしまった、という結末で終わってしまうのは多感な年頃でもあるので、考慮してあげるべきでは。」ということでした。教育委員会として総括していないのは問題です。きちんと教育的効果はどうだったのか、子どもたちの成長にどのような影響を与えたのか、きちんとまとめて審議会に報告すべきではないでしょうか

2016年3月定例月議会

《伏見市長平成28年度 市政運営方針》

確かな学力の向上に向けて、全国学力・学習状況調査において全国平均を上回る学校教育をめざします。

小中学校について、将来の児童・生徒数を踏まえた適正な学校配置を検討し、学校統合等の方策により教育環境の整備・向上を図るとともに、学校施設整備計画に基づき、老朽化した小中学校施設の更新整備を進めます。

《日本共産党代表質問》

○全国学力・学習状況調査全国平均を上回ることを市長が宣言をすれば、教育現場はそれを至上命令だと受けとめて、よりテスト対策へと明け暮れていくのではないかと。

○学校統廃合について：学校をなくすことは重大問題で保護者や地域の意見を聞かずに方針作成すべきではありません。審議会においても十分に意見を聞き答申を作成すべきです。

この間、実施をされたパブリックコメントには、どのような意見が出されているのか、市長、教育長はそうした声をどう受けとめているのか。

また、地域の面から見ると、学校がなくなるというのは地域のコミュニティが壊れるということであり、市長は、コミュニティの核となっている学校をなくすことをどのように考えているのか。

《市長答弁》

平成28年度から小中一貫教育を柱に、学力向上に向けた取り組みを進めてまいります。全国学力・学習状況調査については、そうした取り組みの積み重ねにより、全国平均を上回るものと考えています。

学校統廃合について

今後、本市への定住を促進し、人口減に対する施策を構築・展開していく考えですが、現在の状況では、小規模校が増加していくと予測されていることを踏まえると、良好な学習環境を確保し、充実させる観点から適正な学校配置の見直し方策は必要であると考えております。

学校規模等適正化審議会の答申（案）に対する市民の御意見については、審議会において重く受けとめ、御意見を踏まえた審議がなされているものと考えます。

また、学校が地域のコミュニティ活動の中心であることは何ら変わるものではなく、今後もさらに学校と地域の連携を進めていくことが大切であると考えてます。

《2回目質問》

小中一貫教育を柱に学力向上の取り組みを進め、その結果として学力テストで全国平均を上回るだということですが、平均点を上回ることを目標とすること自体が点数競争をあまり、枚方の教育をゆがめるのではないかと。

学校統廃合について：180人から900件もの意見が届いているとのことで、大変関心が高く、また御心配をされているはずと。ところが保護者からの説明会の開催要請に対して、答申を受けた後でしかできないと説明をされてきました。

しかし、答申後であれば答申を尊重し統合ありきで進められて、地域や保護者の意見を聞くということは形ばかりになるのではないのでしょうか。教育長はどのようにお考えなのか。

《2回目市長答弁》義務教育においては、国民が共通に身につ

けるべき公教育の基礎的部分を誰もが等しく享受できることを目的とすることから、知識・技能を習得するための教科において、本市の子どもたちが学習指導要領の内容を全国水準で修得できているかどうかという一つの指標として、活用するものでございます。

《村橋教育長》 学校統廃合について：小・中学校は単に知識等を習得するだけではなく、集団の中で多様な考えに触れ、認め合い、協力し合い、切磋琢磨することを通じて、思考力や表現力、判断力、そして問題解決能力等を育み、社会性や規範意識を身につけることが重要であり、一定の学校規模を確保することが重要となります。

小規模校は、これらの点において課題があることから、審議会からの答申を踏まえながら、その解消を図る取り組みについて、保護者や地域コミュニティ等へ丁寧かつ十分な説明を行い、御理解と御協力をいただきながら進めてまいります。

3月予算委員会

12月に示された学校規模適正化審議会答申案には小規模校のメリットが4項目しかありませんでしたが、平成27年1月27日に文部科学省から出された「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～」では、メリットが9項目示されています。そしてメリットを生かした取り組みも9項目書かれています。小規模の小学校には、少人数のメリットを生かし、どのような取組をされるか、伺います。

【答 弁】

本市では、来年度から始まる小中一貫教育において、中学校区の小学校同士の連携も必要になってくることから、小規模校においては、隣接校との交流活動を計画したり、学校全体で異学年活動を取り入れるなど、様々な体験活動を進められるよう支援していきます。

公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～
平成27年1月27日 文 部 科 学 省

【少人数を生かした指導の充実】

○ 一般に小規模校には下記のようなメリットが存在すると言われています。

- ① 一人一人の学習状況や学習内容の定着状況を的確に把握でき、補充指導や個別指導を含めたきめ細かな指導が行いやすい
- ② 意見や感想を発表できる機会が多くなる
- ③ 様々な活動において、一人一人がリーダーを務める機会が多くなる
- ④ 複式学級においては、教師が複数の学年間を行き来する間、児童生徒が相互に学び合う活動を充実させることができる
- ⑤ 運動場や体育館、特別教室などが余裕をもって使える
- ⑥ 教材・教具などを一人一人に行き渡らせやすい。例えば、ICT機器や高価な機材でも比較的少ない支出で全員分の整備が可能である
- ⑦ 異年齢の学習活動を組みやすい、体験的な学習や校外学習を機動的に行うことができる
- ⑧ 地域の協力が得られやすいため、郷土の教育資源を最大限に生かした教育活動が展開しやすい

⑨ 児童生徒の家庭の状況、地域の教育環境などが把握しやすい
ため、保護者や地域と連携した効果的な生徒指導ができる

○ こうしたメリットを最大限に生かし、例えば下記のような
取組を行うことも考えられます。

① ICT（例：電子黒板、実物投影機、児童生徒用PC、デ
ジタル教材等）を効果的に活用し、一定レベルの基礎学力を全
ての児童生徒に保障する

② 個別指導や補習の継続的な実施、学習内容の定着のための
十分な時間の確保、修業年限全体を通じた繰り返し指導の徹底
などを総合的に実施する

③ 少人数であることを生かすことでより効果を高めることが
期待できる教育活動（例：外国語の発音や発表の指導、プレゼ
ンテーション指導、音楽・美術・図画

工作・体育等の実技指導）において、きめ細かな指導や繰り返
し指導を徹底する

④ 技能の向上の観点から、ICTを活用して運動のフォーム
や実習の作業等を動画撮影し、効果的な振り返りに活用する

⑤ 総合的な学習の時間において個に応じた学習課題を設定し、
複数年にわたり徹底的に追究させる

⑥ 少人数であることを生かして、各教科や総合的な学習の時
間、特別活動等において、踏み込んだ意見交換をさせる

⑦ 児童・生徒会活動や各種の班活動等を通じて、意図的に全
ての児童生徒に全ての役職を経験させる

⑧ 隣接学年のみならず、学校全体での異年齢活動や協働学習
を年間を通じて計画的に実施する

⑨ 教育活動全体を通じて、校外学習も含めた様々な体験の機
会を積極的に取り入れる

【質問】新年度も大きく増加するという事ですが、いただいた
資料によると27年度は小学校で151クラス、705人、中
学校で51クラス、207人です。これだけ増加している中で、
現場からは支援学級を経験の浅い教員や1年限りの講師がまか
されたり、2年程度で交代してしまうなどの状況があると聞いて
おり、場当たり的になり深まらないのではないかと

【答弁】支援学級の担任は、専門性のある教員を配置するよ
う配慮していますが、状況により複数ある支援学級の一部を支
援教育の経験の浅い教員が担当する場合があります。なお、児
童・生徒に対し系統的で継続的な指導・支援ができるよう、支
援学級担任だけでなく、支援教育コーディネーターを中心と
した学校全体で組織的な取組をすすめています。

【質問】支援学級在籍の子ども以外に各学級で3人から4人特
別支援対象の子どもがいると文科省は言っているようですが、
枚方でも同様の状況で、そのまた周りにはグレーゾーンの子ど
もがいると言われています。この子どもたちが担任まかせにな
り必要なサポートが受けられないこともあるのではと考えませ
んが、教育委員会はどのような手立てを講じているのかお聞かせ
ください。

【答弁】各小中学校は、支援教育コーディネーターを中心と
した校内委員会を組織し、支援学級に在籍していない支援を必要
とする児童・生徒を把握し、ケース会議を通じて支援の手立て
を講ずるなど適切に対応できるよう努めています。

【要望】：現場では努力大変努力していただいていると思いま
すが、その限度を超えている状況を現場の先生や保護者から聞
かせていただいています。

先日ひらかた支援学校の卒業式に出席しました。そこでは子ど
も3人に一人の先生が配置され寄り添っていました。一方で枚
方の小学校で3人以下のクラスが35学級、4人以上が116
学級、中学校では3人以下が18クラス、4人以上が33学級
もあります。担任は一人です。ここに人員を配置すべきではな
いか、

教育長の見解をお願いします。府教育委員会に対して、支援学
級の配置基準の充実についても合わせて求めることを要望しま
す。

支援学校について開校前は280人と考えていたが、27年度
は323名、28年度は356名ということで府下でも3本に
入るマンモス校になっています。9割以上が枚方の子どもたち
という状況です。枚方にもう1校支援学校が必要だと思います。

《留守家庭児童会室について》

質問：28年度留守家庭児童会室の申し込み状況について、現
時点で何人の待機児がおられるのか、お尋ねします。

答弁：平成28年度の留守家庭児童会室に申し込みされ、待機
されている方は、3月1日現在で12人となっております。な
お、通常申込期間である1月末までに申込された方には、全員
入室していただいています。

質問：定員を超えているところが山田：1、枚方第二：3、津
田南：1、平野：4、さだ西・長尾・長尾西各1、計7校12
人、今時点で定員を超えてなくても、定員まであと5人を切っ
ている児童会も8校あります。4月以降も転勤等で児童会室の
申し込みがあると思いますが、定員を超えている場合はどのよ
うに対応されるのかお尋ねします。

答弁：申し込みされた児童会室の定員に空きがあれば入室して
いただくことができますが、定員がいっぱいの状況であれば、
申し込みされた順番に待機となり、入室をお待ちいただくこと
になります。

質問：今は定員ぎりぎりだからそれ以上の受付の余裕がありま
せん。定員の見直しをするべきではないでしょうか。

答弁：各児童会室の定員は、平成26年度に制定しました「放
課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条
例」の基準に沿って設定しております。しかし、1月末までの
通常の受付期間に申し込みしていただいた方は、小学校ともご
相談しながら、全員入室していただけるよう努めております。

質問：お聞きしているのは、2月以降に申し込み待機になっ
ている子供達への対応です。新1年生もいるでしょう。このまま
放置していいのか、大問題ではないですか。対処すべきではな
いのか。

また今後、29年度から5年生、6年生と順次対象学年が拡
大されるが、今の定員だったら、だいぶはみ出してしまいます。
28年度どのような対策をとるのか、伺います。

答弁：留守家庭児童会室の施設整備計画に基づき施設の建替え
や増設を進めるとともに、今後の需要量を見極めながら、必要
な計画の見直しも検討していきたいと考えています。小学校の
教室の借用についても、学校とよく協議させていただき、工夫
しながら、申し込みいただいた方に入室していただけるよう、
これまで以上に努めていきたいと思えます。また、他市の状況
などもお聞きし、有効な対策について検討していきたいと思
います。